

放課後子ども総合プランの利用者負担について

ながの子育て
応援キャラクター

サイマル



こども未来部 こども・若者政策課



長野市放課後子ども総合プラン事業の概要

2

1 実施場所

児童が通学または居住する小学校区にある施設の利用が可能

- ・児童館・児童センター : 小学校施設外にある公設民営の施設
- ・子どもプラザ : 小学校の校舎内など学校施設内にある公設民営の施設
- ・児童クラブ : 民設民営の施設

2 利用料

- ・通常時間 児童1人当たり月額2,000円（平日:放課後～18時、土曜日・学校休業日:8時30分～18時）

※ 施設によっては、おやつ代などの実費負担を別途徴収

- ・延長利用料 学校休業日の午前8時30分前からの利用や、授業日の

午後6時以降などに利用する場合 30分以内の利用 : 月額 500円

30分を超える利用: 月額 1,000円

3 利用料の減免

（令和7年5月1日時点）

減免項目		減免理由	減免割合	月額利用料 (円)	該当児童数	
					R7年度	登録児童数に 対する割合
減 免 な し			—	2,000	6,668人	72.6%
減 免 適 用	経済的事情	生活保護受給世帯	10/10	0	13人	0.1%
		市町村民税非課税世帯	1/2	1,000	56人	0.6%
		児童扶養手当受給世帯	1/2	1,000	280人	3.0%
		就学援助認定世帯	1/2	1,000	194人	2.1%
		経済的事情 小計			543人	5.9%
	地域性	遠距離通学児童等	2/5	1,200	96人	1.0%
	多子利用	多子2人目	1/2	1,000	1,503人	16.4%
		多子3人目以降	10/10	0	183人	2.0%
		多子利用 小計			1,686人	18.3%
	その他	減免項目の組合せ(※)			197人	2.1%
減免適用 合計					2,522人	27.4%
登録児童数 合計					9,190人	

※複数の「減免項目」に
該当する場合は、
減免割合を乗じて計算

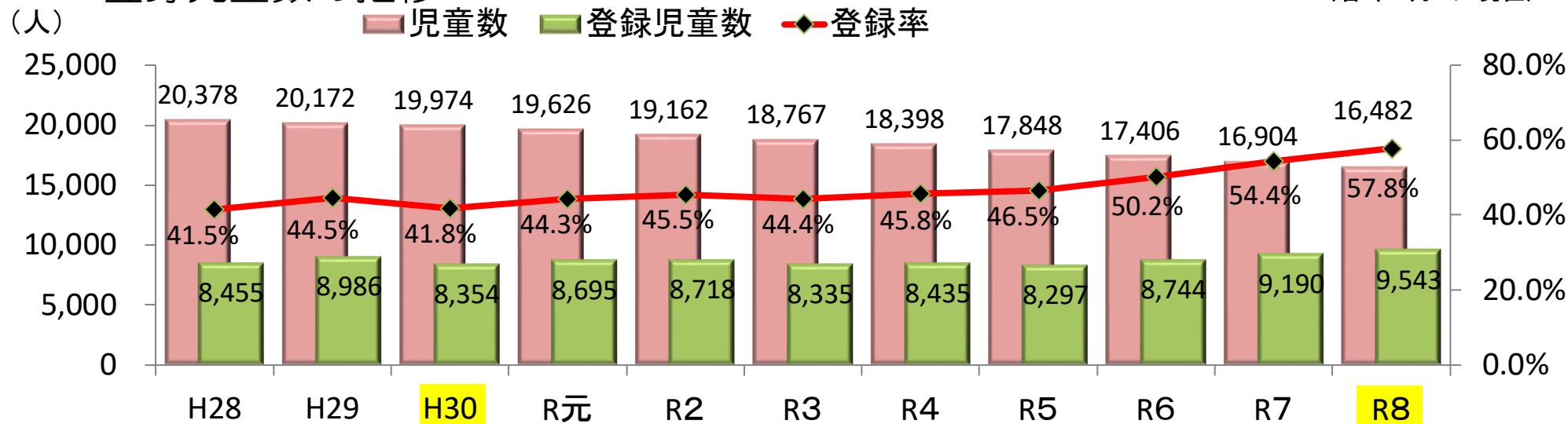


登録児童数・事業費の推移

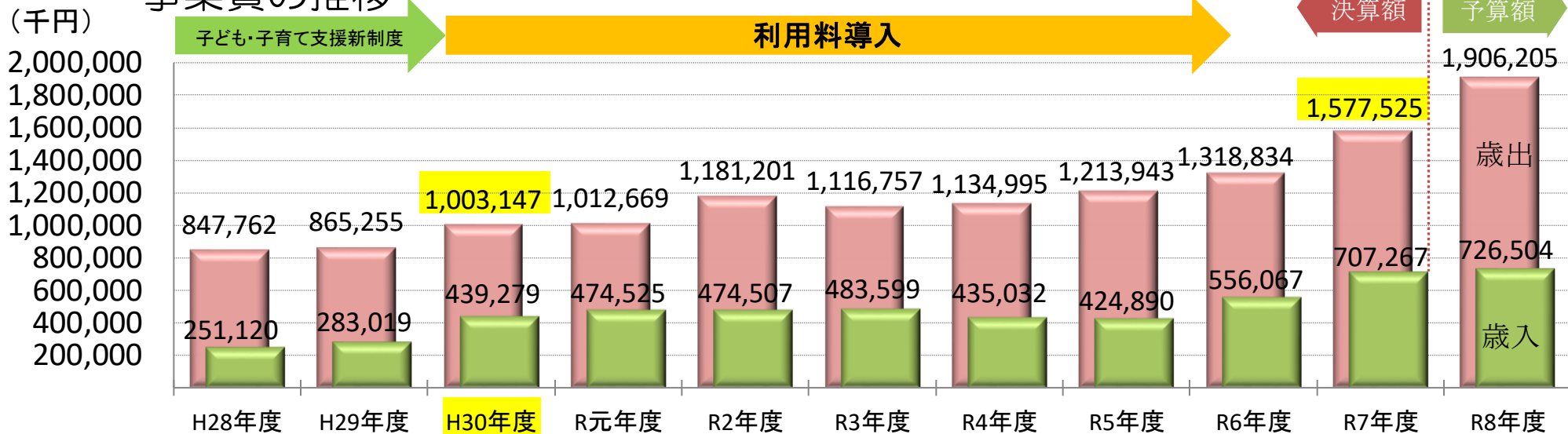
3

登録児童数の推移

(各年5月1日現在)



事業費の推移



プラン事業と利用者負担の主な経過

プラン事業の充実

利用者負担

平成19年度

平成20年2月
長野市版放課後子どもプラン策定

「無料」

平成21年10月
全小学校区で軌道に乗せることを第一に考え、
現状どおり「無料」(実施17校区)

平成24年度

平成24年4月
小学校区(施設)ごとに開館時間を延長

平成24年度～

・**延長利用料**

30分延長施設: 月額 **350円** 1時間延長施設: 月額 **700円**

・多子世帯・経済的事情の減免

ニーズへの対応

平成28年度

平成28年4月
市内全54小学校区で放課後子ども総合プラン事業
の実施を実現

受入環境の向上

平成30年度～

有料化実施(通常時間) **月額2,000円/人**

地域性の減免を新設 ※時間延長は変更なし

平成30年度

(令和元年東日本台風災害、新型コロナウイルス感染症拡大)

令和4年1月

➡ 令和5年度の改定は**「困難」**と判断

事業の充実を図ったうえで、見直しできるよう検討

令和3年度

令和4年度

令和5年1月
コドモン(入退館管理システム)の運用開始

(令和5年2月 ながのこども財団設立)

令和4年度～

・**延長利用料見直し**

30分以内の利用: 月額 **500円** 30分を超える利用: 月額 **1,000円**

令和6年度

令和6年度～

・**財団による運営**

・**口座振替WEB申込サービスの導入**

児童の安全性確保、
保護者の利便性の向上

運営サービスの向上

令和7年度

令和7年度
冷房設備の設置

【児童館・児童センター】全ての遊戯室にエアコンを設置済

【子どもプラザ】未設置の居室にエアコンを順次設置

施設環境の向上

【関連】R3.4 社会福祉審議会答申 審議経過における意見

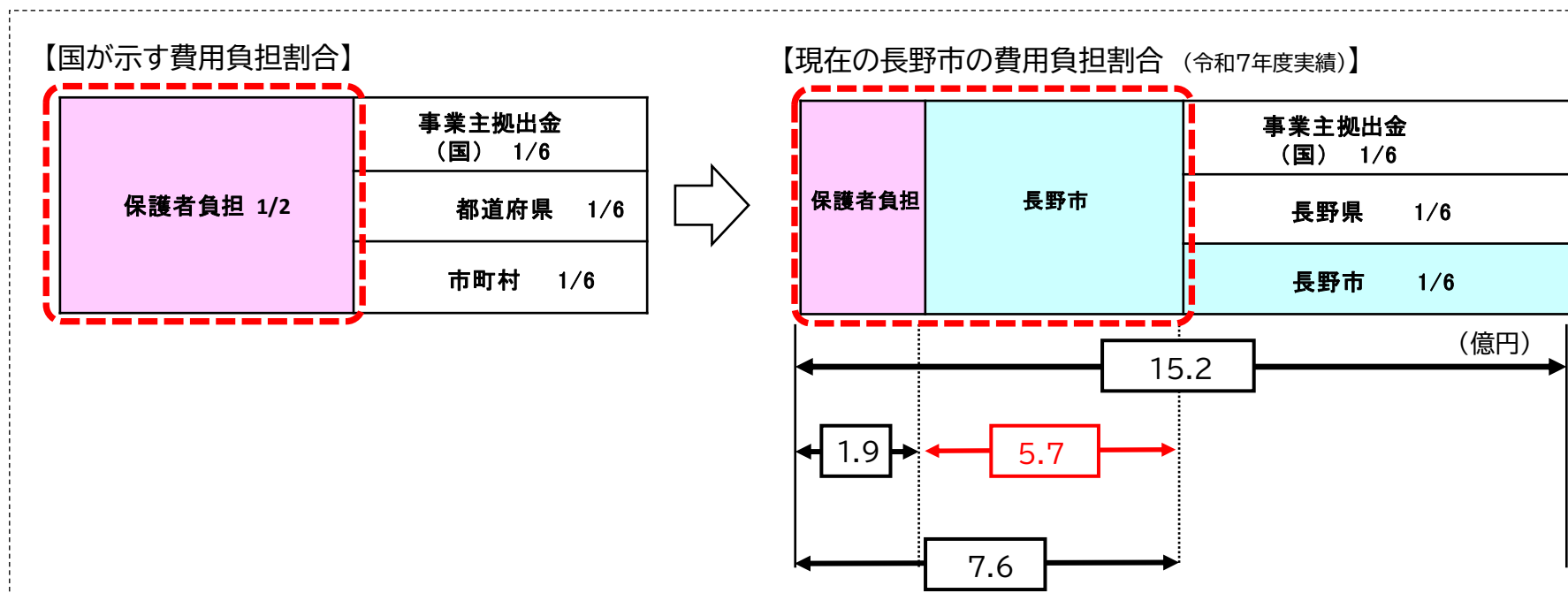
●平成30年度の利用者負担導入後、3年が経過し、見直しの時期を迎えるが、台風災害や新型コロナによる経済面への影響を考慮し、現時点で見直し検討は行われていない。

●サービスの充実に伴って利用料金を見直す場合には、そのサービスを確実に実施した上で引上げについて利用者の理解を求めるべきであるとの意見があったことから、十分に考慮されたい。

費用負担の現状

放課後児童健全育成事業の費用負担割合について、国はプラン事業運営費のうち、2分の1を保護者負担とし、残りの2分の1を国・県・市で3分の1ずつ負担することとしている。

しかしながら、本市はR7年度実績では、事業費15億2千万円余に対し、保護者負担金(利用料収入実績)は1億9千万円弱となっている。



令和10年度からの利用者負担(利用料金)について、令和8年度から議論を開始



今後のスケジュール案について

【令和8年度】

8月17日 社会福祉審議会諮問・付託
児童福祉専門分科会において審議

8～9月 利用者等アンケート実施

【令和9年度】

5～8月 社会福祉審議会答申
答申を踏まえ、市の方針を決定

※改定する場合
9～12月 市議会定例会に利用料金改定に関する議案提出、審議

(議決後) 施設・利用者への料金改定の周知